

京都市告示第 64 号

道路法第48条の13第3項の規定に基づき、次のように歩行者専用道路を指定します。

平成20年4月9日

京都市長 門川 大作

道路の種類	路線名	指定する期日
市道	太秦東部歩1号線	告示の日
〃	太秦東部歩2号線	〃
〃	太秦東部歩3号線	〃
〃	太秦東部歩4号線	〃
〃	太秦東部歩5号線	〃
〃	石田歩1号線	〃

(建設局土木管理部道路明示課)